

社会福祉主事任用資格課程

社会福祉主事とは、都道府県、市および福祉に関する事務所を設置する町村で関係職務を行う職員です。この資格を取得するためには、指定科目を3科目以上履修することが必要です。

社会福祉主事任用資格指定科目〔社会福祉学部1～8回生に適用〕

指定科目名 (平成12年4月1日適用)	開講科目名		
	社会福祉学科	臨床心理学科	児童福祉学科
社会福祉概論	社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ(2024年度以前入学生対象) 社会福祉の原理と政策Ⅰ・Ⅱ(2025年度以降入学生対象)	社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ(2024年度以前入学生対象) 社会福祉の原理と政策Ⅰ・Ⅱ(2025年度以降入学生対象)	社会福祉 社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ(2021年度以前入学生対象)
社会福祉事業史			
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基盤と専門職 ソーシャルワークの基盤と専門職(専門) ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ・Ⅱ 相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ (2020年度以前入学生対象) 相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (2020年度以前入学生対象)	ソーシャルワークの基盤と専門職 ソーシャルワークの基盤と専門職(専門) ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ・Ⅱ ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ・Ⅱ 相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ (2020年度以前入学生対象) 相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (2020年度以前入学生対象)	
社会福祉調査論	社会福祉調査の基礎 社会調査の基礎Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	社会福祉調査の基礎 社会調査の基礎Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	
社会福祉施設経営論	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	福祉行財政と福祉計画Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	福祉行財政と福祉計画Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)
社会保障論	社会保障論Ⅰ・Ⅱ	社会保障論Ⅰ・Ⅱ	
公的扶助論	公的扶助論 公的扶助論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	公的扶助論 公的扶助論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	
児童福祉論	児童・家庭福祉論 児童福祉論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	児童・家庭福祉論 児童福祉論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	子ども家庭福祉 児童福祉論Ⅰ・Ⅱ(2021年度以前入学生対象)
家庭福祉論			家庭支援論(2019～2021年度入学生対象) 家族援助総論(2018年度以前入学生対象)
保育理論			保育原理
身体障害者福祉論	障害者福祉論 障害者福祉論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	障害者福祉論 障害者福祉論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	障害者福祉論Ⅰ・Ⅱ(2018年度以前入学生対象)
知的障害者福祉論			
精神障害者保健福祉論	精神保健Ⅰ・Ⅱ	精神保健Ⅰ・Ⅱ 精神保健福祉論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(2020年度以前入学生対象)	精神保健論
老人福祉論	高齢者福祉論 高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	高齢者福祉論 高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	
医療社会事業論			
地域福祉論	地域福祉論Ⅰ・Ⅱ(2024年度以前入学生対象) 地域福祉と包括的支援体制Ⅰ・Ⅱ(2025年度以降入学生対象)	地域福祉論Ⅰ・Ⅱ(2024年度以前入学生対象) 地域福祉と包括的支援体制Ⅰ・Ⅱ(2025年度以降入学生対象)	
法学			
民法	民法(2021年度以前入学生対象)	民法(2021年度以前入学生対象)	民法(2021年度以前入学生対象)
行政法	行政法(2021年度以前入学生対象)	行政法(2021年度以前入学生対象)	行政法(2021年度以前入学生対象)
経済学			
社会政策	社会政策論Ⅰ・Ⅱ	社会政策論Ⅰ・Ⅱ	社会政策論Ⅰ・Ⅱ
経済政策			
心理学	心理学概論	心理学概論	心理学概論
社会学	社会学と社会システム 社会学(2021・2022年度入学生対象) 社会学Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	社会学と社会システム 社会学(2021年度入学生対象) 社会学Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)	社会学と社会システム 社会学(2021年度入学生対象) 社会学Ⅰ・Ⅱ(2020年度以前入学生対象)
教育学			教育原理
倫理学	倫理学Ⅰ・Ⅱ(2022年度以降入学生対象)	倫理学Ⅰ・Ⅱ(2022年度以降入学生対象)	倫理学Ⅰ・Ⅱ(2022年度以降入学生対象)
公衆衛生学			公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ(2021年度以前入学生対象)
医学一般	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	
リハビリテーション論			
看護学			看護学Ⅰ・Ⅱ
介護概論			
栄養学			
家政学			

指定科目名に対して開講科目名が複数記載されている場合は、その全ての科目を修得する必要がある。ただし、線で区切られ複数行にわたって記載されている場合は、いずれか1科目を修得すればよい。